

6月定例会

阿寺溪谷

あり方検討委員会設置 … 3

庁舎建設

平成32年度着工 …… 5

議会報告会を開催 …… 12

村への思い …… 14

議会だより

お

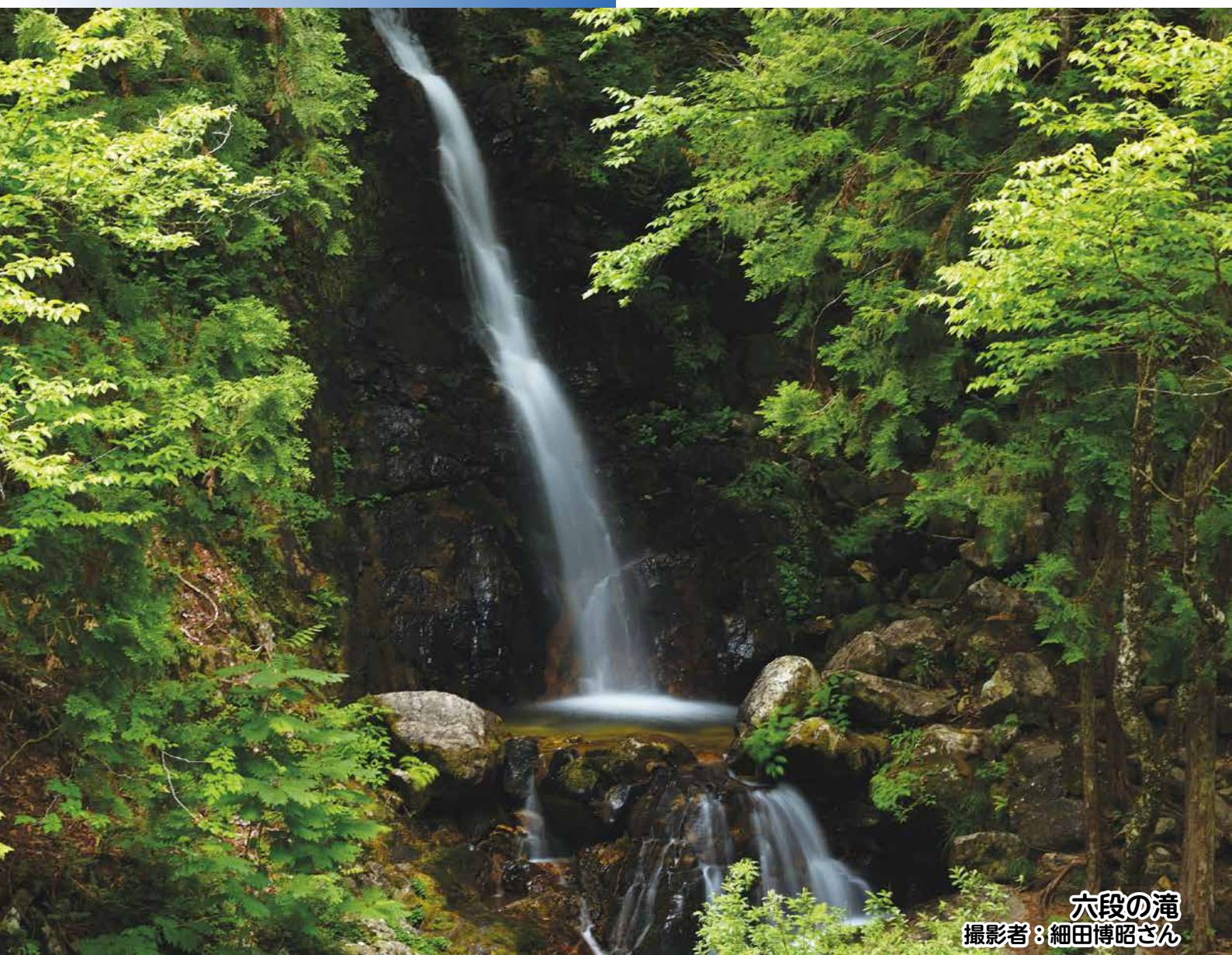
お

くわ



第149号

平成29年
7月27日発行



六段の滝

撮影者：細田博昭さん

6月 定例会

6月定例会は、6月13日から30日までの18日間の会期で開かれ、委員長報告、組合議員報告、議長報告、行政報告、監査報告の後、一般質問（4名5件）が行われた。村長提出議案は、報告4件、条例制定等2件、補正予算3件、人事案件11件が上程され慎重審議し可決した。

こんなことが決まりました 農業委員の任命に同意

報 告

●議会の委任による専決処分

・道路（殿小川1号線）の管理の瑕疵による損害賠償額の決定

・地方自治法の規定による、日切れ扱いの法改正に伴う税条例の改正

●繰越明許費の決定

平成28年度から29年度に繰り越す事業と額の決定。主な繰り越し事業は次のとおり。

（一般会計）

・大桑橋整備事業
2億947万円
・村道大島線・大島中央線改良事業
1431万円

（農業集落排水事業特別会計）

・右岸道路整備に伴う下水道管移設事業
1192万円

条 例

●工場立地法地域準則条例制定

村内製造業の活性化

のため、敷地面積に対する緑地及び環境施設面積割合を緩和する条例

●消防団員等公務災害補償条例改正

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴うもの。



消防団ポンプ操法大会（6月3日）

人 事

固定資産評価審査委員は、任期満了による再任。農業委員は、法律の改正による新たな任命。いずれも、全会一致で同意。

固定資産評価審査委員会委員

任期	平成29年6月22日から3年
細田 正男	大島

農業委員会委員

任期	平成29年7月20日から3年
瓜 尾 豊	野尻新田
羽根田 博	長野東
前 野 文昭	野尻上町下
宮 森 幸男	和 村
東 野 幸夫	下 条
原 洋 司	野尻新田
古 瀬 好昭	殿 中
木 戸 口 茂	野尻下在
中 川 進	長野中
小 島 佳代子	和 村

訂正とお詫び

議会だより148号6ページ（指定管理者の指定）に誤りがありました。お詫びし訂正いたします。

（正）下起享古 （誤）下起享子

阿寺溪谷あり方 検討委員会設置

Q 設置の目的と委員の人数は。

A 課題が山積する阿寺溪谷のあり方や、活用方法について、広く村民の意見を聴取することを目的に設置。委員の人数は20人程度としたい。

Q 阿寺溪谷管理運営協議会との違いは。

A 管理運営協議会は、関係機関や団体の代表で構成され整備・管理を目的とし設置。あり方検討委員会は、広く村民から意見を聞き、村長への提言も行うこととする。なお、あり方検討委員会には、管理運営協議会の

方々にも加わって頂くことも考えている。

Q 大型バス乗り入れ規制、入場料徴取等の課題に対する対応策も決めるのか。

A あり方検討委員会の提言を受けて、対応策は行政が決める。

Q 夏場の状況を考えると、対策を先延ばしせず、明確な方向性を早急に出すべきだが。

A 今年度末には、提言を受け、対策をまとめたい。

有害鳥獣対策

Q 捕獲した場合、どこに放すのか。

A できるだけ人里離れた奥山に放すようにしている。

Q 発信機を付けて、

クマの動向を把握するなど、事前の対策はできないか。

A 県の事業で発信機を付けており、村で勝手に付けることはできない。又、全部に付けることも困難である。

そば用 コンバイン購入

Q 購入理由は。

A 村内でそばを扱う店舗は、ほとんどが、村外から仕入れている。機械を導入することで刈取りの作業能率を上げて、作付を増やし、地産地消を進めたい。

Q 現在のそば耕作地面積は。又、作付け面積は増えているか。

A 平成28年度0・96

ヘクタールだったが、今年度、約2倍の2ヘクタールの希望がある。

庁舎建設基金

Q 今回の補正予算で8千万円を積み立てると、基金残高が目標としている10億円を超える、積立目標額は。

A 国の財政が不安定であり、計画通りの補助金や起債が受けられない場合も想定し、財政に余裕があれば、着工までの3年間で基金を増額して行きたい。

Q 年間、1億円以上という金額を捻出するということは、それだけ、村民の福祉や環境整備などに制約が伴う。福祉が削られていくと

の疑念が生まれ、庁舎建設に対する理解や協力が得られなくなる。とがないか心配である。今後の基金積立に対する考えは。

A 村民の福祉や生活

環境の整備など必要な事業は進める。剰余金が出た場合に、庁舎建設基金に積んでいくという考え方は、基金を設立したときから変わりはしない。

会計別補正状況

(単位：万円)

会 計	補正額	補正後の 予算額	主 な 内 容
一 般 会 計	△ 7,929	375,571	庁舎建設基金積立追加 8,000
			そば用コンバイン購入 426
			阿寺溪谷あり方検討委員報酬 29
			国庫補助道路新設改良事業 (国庫補助減額による大桑橋、大島線事業縮小) △ 15,009
村営水道事業 特 別 会 計	2,142	25,312	統合簡易水道事業追加 1,134
国民健康 保 険 特 別 会 計	665	43,063	後期高齢者支援金追加 652

正算
補予

検討委員会の提言受け
阿寺溪谷の対策まとめる

会 社 会
委 員 会
総 務 常 任

6月6日開催

●福祉タクシー券交付基準変更 ●村マイクロバス貸出基準明確化 ●村有林視察（薬師・増ヶ沢）

高齢者の外出支援課題

▼福祉タクシー券交付 要綱の改正について

要綱を改正した理由

高齢者の利用が増えた結果、主旨と異なる利用が増えたため、福祉タクシーの趣旨を理解し運用していくことを目的とし改正。

事前説明なく不安の声

所感

住民生活に直接関係のある事案であるが、議会に事前の説明が無く、交付対象者から外れた住民から不安の声や事前の説明を求める意見が寄せられた。そ

のため、説明経過を求めたものである。告知期間や事前の説明が無く改正したことは、住民に不安を与える結果になったと感じる。

個々に説明を行っているとのことであるが、相談体制を整え対応するよう求めた。又、高齢化が進む中、地域交通の検討を踏まえ調査研究をしていく必要がある。

▼村公用自動車貸出し基準について

基準の変更理由

村のマイクロバスの使用中に起きた、事故対応が問題となる事例が発生。そのため貸出

し基準を明確にし、使用区間も中津川市を含む郡内とした。

活動に支障ないか調査

所感

公用車の貸出し基準の厳格化は必要であるが、郡外使用が不可となるため、今までの利用団体の活動に支障が生じないように、今後も調査に努める。

▼村有林視察

薬師村有林、増ヶ沢村有林の状況を現地で確認した。

所感

間伐等してある場所もあるが、手入れの必

要箇所も多い。新庁舎の用材利用の計画もある。他の村有林も含め、状況を適時調査していく。

（報告者 鈴木 武）

第34回大桑村議会構成（後期）

（任期：H29. 5. 2～H31. 4. 29）

議 長 岩佐孝和 副議長 瓜尾美佐子

常 任 委 員 会

総務社会常任委員会	経済建設常任委員会
◎鈴木 武男 ○大沼 今朝 下 友幸 水 起野 細 田 瓜 尾	◎沼 友幸 ○下 起戸 木 幸勘 細 田 古 畑 鈴 木 大 前

議会運営 委 員 会

◎古 昌 夫 ○鈴 木 武 沼 友 行 大 前 今朝 瓜 尾 美佐	◎委員長 ○副委員長
---	---------------

特 別 委 員 会

議会報編集特別委員会	庁舎建設特別委員会
◎木 戸 勘 一 ○瓜 尾 美佐 沼 友 行 水 野 今朝 大 前	◎下 幸 一 ○古 昌 夫 沼 畑 勘 木 戸 一 水 野 進 細 田 武 鈴 木 光 大 前 今朝 瓜 尾 美佐

木曽広域連合議会議員／木戸勘一・鈴木 武・岩佐孝和
松塩筑木曽老人福祉施設組合議会議員／細田光一
監査委員／水野 進



村有林視察（薬師村有林）

平成32年度着工目指す

全体事業費17億円

建設に向け本格始動

基本設計について協議

▼4月1日付で役場の組織替えがあり、庁舎建設の担当が庁舎建設準備室から総務課・庁舎建設係となった。

▼事業費と財源

基本設計における全体事業費は、約17億円となった。延べ床面積は3430㎡、本体建築工事の建築単価は38万円。事業費と財源計画、スケジュールは以下のとおり。

公共施設等適正管理推進事業債は、熊本地震以降、庁舎の耐震化に対する財政支援として借入対象事業費の2

割が交付税措置される。

▼基本設計について

多目的ホールの椅子机等の収納場所等、再度検討の要望が出された。設計士に相談、意見を聞き検討委員会で協議していただくようお願いした。

地元産木材利用についてはヒノキ材で180㎡を計画。村有林の調査をして活用を検討する。

(報告者 下起幸一)

事業費（基本設計）と財源計画

(単位：千円)

事業内容	事業費	計	特定財源	一般財源
			過疎対策事業債 463,000	公共施設等適正 推進事業債 588,300
本体建築工事	1,177,220	1,585,984	0	534,684
倉庫・車庫他工事	130,587			
外構付帯工事	141,013			
校舎・体育館解体	62,164			
実施設計・設計監理	75,000			
地質調査	3,078	3,078	0	3,078
基本設計	12,312	12,312	0	12,312
村有林材調達	50,000	50,000	0	50,000
備品購入	50,000	50,000	0	50,000
計	1,701,374	1,701,374	1,051,300	650,074
延床面積 (㎡)	3,430			
建築工事 (単価 /㎡)	381			

*基本設計は、本体建築工事、倉庫・車庫他工事、外構付帯工事について実施

スケジュール

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
計 画	基本構想	基本計画	跡地・跡施設 利活用検討						施設撤去
設 計			基本設計			実施設計			
施 工			アクセス道路改良（用地・設計・施工）						移 転
			地質調査	村有林調査	村有林材 伐採→製材	新庁舎建設工事			
			周辺整備 / 旧校舎撤去 等						
			設備計画・移転 / 備品調達						
その他					起債 / 補助金 / 条例整備				

発議

長野県森林づくり県民税の適正活用及び活用事業の拡充を求める意見書提出を求める発議

提出議員 古畑 昌夫

賛成者 鈴木 武

沼 友行

全会一致で採択 意見書を長野県知事へ送付

平成20年に導入された「長野県森林づくり県民税」（森林税）は、大桑村でも間伐などの造林事業や病害虫対策事業に活用されてきた。しかし、計画面積等の事業採択要件による制約があるため十分活用されず、基金残高が増加傾向にある課題が浮き彫りとなっている。加えて不適切な支出事例があり、県民の信頼を回復し、適正な活用が求められている。これらのことから、次の事項を求める意見書提出の発議を6月定例会に提出。本会議で討論

し全会一致で採択。長野県知事に意見書を送付した。

① 森林税の活用に当たっては、関係機関の意見を聞きながら、森林税活用事業の採択要件緩和を検討するなど、森林税の有効活用を図り、適正な活用に努めること。
② 森林税を継続するに当たっては森林づくりの意義を広く県民に周知し、山村や中山間地域の活力となるよう取り組みを進めること。

木曽広域連合議会報告 第2回定例会（5月30日開催）

条例改正	議会の議員の議員報酬並びに特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例改正	可決
補正予算	平成29年度木曽広域連合一般会計補正予算（第1号） 平成29年度木曽広域連合介護保険特別会計補正予算（第1号）	可決
報告	平成28年度木曽広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告	
人事	監査委員の選任 大桑村 鈴木 武（任期 平成29年5月30日～平成31年5月26日）	同意

▶平成29年度木曽広域連合一般会計補正予算（第1号）

補正額 669万3,000円増 **補正後の予算総額** 48億8,754万2,000円

▶平成29年度木曽広域連合介護保険特別会計補正予算（第1号）

補正額 25万8,000円減 **補正後の予算総額** 43億2,430万1,000円

▼全員協議会

5月30日開催

ケーブルテレビ光化

実施検討は慎重要す

FTH（光化）事業は、4K・8Kを活用した次世代放送・通信サービスの実現に向け、条件不利地域における受信環境確保、災害時の確実かつ安定的な情報伝達を図ることを目的に、ケーブルテレビ網の光化を図るものである。

現在の木曽広域ケー



新炉建設状況 7月7日

ブルテレビは、国内同軸ケーブルメーカーの減少で将来、ケーブルの確保が困難となり、光化をしないと郡内のテレビ放送が放映できない事態が懸念される。新炉建設事業費よりも大きな予算を伴う事業であるため、国の補助金や町村の財政状況も考え、実施するかどうかは今後検討を重ねていかなければならない。

（報告者 木戸勘二）

一般質問

議員4人が 村政を問う

6月定例会の一般質問は13日に4名5件を行いました。
次ページより、質問議員が要約したものを掲載します。

一般質問とは

一般質問は、村が行うすべての事務や事業に関して何でも質問できる大事な議員活動の場です。
年4回の定例会のみで、臨時会ではできません。

・質問時間は40分

大桑村議会では、議員が質問できる時間は答弁を含め1人40分以内です。

・一問一答方式

質問は、一つ質問をして一つの回答を得る一問一答方式です。

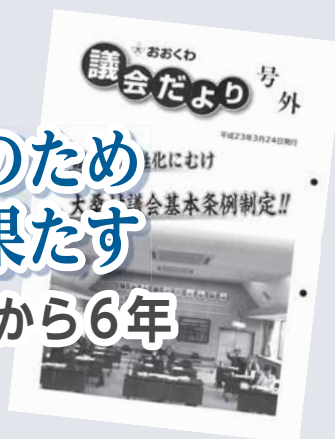
この方法は、より問題を深められる方法といわれています。

・事前通告

質問したい議員には、前もって質問内容を記した事前通告書の提出を義務付けています。

地方自治発展のため 建設的な役割果たす

議会基本条例制定から6年 議会運営委員会



議会運営委員会は、定例議会の運営に関する事項を審議するとともに、議会基本条例に基づいて一般質問の新たなルールや議員研修、議員と語る会など、議会全般の在り方についても必要に応じて審議してきました。

誤解招くチラシの対応
この間、一議員が新聞に折り込んだチラシの中に、議会の在り方について誤解や不信を招きかねない記述があるとの指摘があり、その対応について議会の全員協議会や自由討議も行つて、慎重に審議してきました。そのチラシには、議会やその他の会議、研修など議員が出た日数は年間20日、「日当に換算すると12万円」とし、議員報酬が不当に高額であるような印象を与える記述がありました。地

方議員は、法律や条例に定められた非常勤の「特別職」であり、予算や条例の議決だけでなく、日常的に住民の声を把握し、行政に反映させる権限と責任があります。また、チラシには、「議長が議員の発言を制限した」などの記述もありましたが、一般質問や議案に対する質疑は、会議規則などに規定されたルールに基づいた発言

を求めるのは当然です。これらの記述について、本人が一部誤りを認め「訂正する」と言われていましたが、その後も訂正がありませんでした。そのほか、住民監査請求に関して、「監査委員に虚偽の報告をした」など、根拠のない記述もありました。

村民の代表として 倫理性を自覚

議会基本条例は、平

成23年3月9日に議決されました。同条例は、議会が住民福祉の向上と地方自治の発展のために建設的な役割を果たし、議員は、「一部団体や地域の代表者にとらわれることなく」「村民全体の代表者として、その倫理性を常に自覚しなければならぬ」と明記されています。

(報告者 古畑昌夫)



鈴木 武 議員

多目的ホールの位置は変更可能か 計画位置で進めたい



多目的ホールイメージ

Q 基本方針に木質化

庁舎にする旨の記載がある。木材使用量180㎡で、方針に沿った庁舎は可能なのか。

A 主体構造は、鉄筋コンクリート造であるが、壁などの内装材に木材を使用して建設することを「木質化」と表現している。多目的ホールでは、木を使用する部分が室内面積の

約5割を占める計画。

Q 多目的ホールの位置が正面玄関から一番奥にあり、北側は土手である。正面玄関、駐車場側であれば、屋外と一体的な使用も可能となり、使用方法が広がるのではないか。位置を変更する考えはないか。

A 複合施設として、屋外との一体的な使用

について検討することは大切だが、各団体から意見を聴取し、配置計画を進める中で、ニーズが無かった。基本的な配置について変更は考えていない。

Q 多くの村民が、集まることを想定すれば、避難経路の確保は重要である。駐車場等広い屋外に隣接した場所、使用中の音の影響を受けにくい等を考慮し、オフィスゾーンからも遠くなる正面玄関左側が最適と思うが。

A 建築基準法、消防法に照らし合わせ避難計画を立て、又、遮音性も含め設計に反映している。

Q 「キッズルーム」のように世代を限定する名称を避け、誰もが利用しやすい名称がよいのではないか。

A 名称は、決定ではない。子育てに関する場所として「キッズ



新庁舎全景イメージ

ルーム」とした。コミュニティゾーンの名称は親しみやすさ分かりやすさを考え決めていく。名称は、時代の変化に合わせ名称を変えるなどして活用できるのではないかと考えている。

意見 庁舎建設は、高額な血税を投下する事

業である。慎重を期すことは大事であるが、将来に禍根を残さない庁舎づくりを念頭に、財源の活用を切望する。又、現庁舎と周辺の在り方を、村民は勿論のこと、周辺住民の意向を尊重し、早期に示すことを強く望む。



細田 光一 議員

昨年提訴された住民訴訟について 判決が出ていないので答弁は控える

Q 今年3月30日長野地方裁判所に於いて、住民訴訟の3回目の公判が開かれ、その結果、事実関係に争いが無いとして結審となり、判決が7月28日に出されることになった。事実関係に争いが無いと言ふことは、村長は原告の主張を全て認めると言ふことか。

A 昨年8月、村民より提訴されたことは事実である。3回目の口頭弁論が終了し、判決はこれからであるので答弁は控える。

Q この裁判は3月30日の公判で、事実関係に争いが無いとして結審しているのにそれについて答弁出来ない理由は。



貴舟村長

A 裁判は結審しても判決が出ていないので、答弁は控える。

Q 公判の過程の中で原告の主張に対して、争いが一切無いということは原告の主張を全て認めることになる。被告側の弁護士も覚書の効力は否定されていると言っているのか。この住民訴訟はTop Runnerを被告とした境界確定訴訟では、覚書の効力は否定されていないとの訴訟だ。事実関係に争いが無いと言ふことは、訴えの通りで間違いないということではないか。

A 3回目の口頭弁論では答弁書、準備書面にそれぞれ新たな主張がないということと、これを受けて裁判所の方で結審したものであり、「事実関係に争いが無い」などと述べていない。

Q 原告の弁護士より原告に期日報告書が出されており、第3回口頭弁論の報告書の備考欄に「事実関係に争いが無いとして結審」と明記されている。この場で結審に至った経過について論じても意味を持たないが、7月

28日には判決が出るので、その結果を村長は村民に対して分かりやすく、かつ丁寧に説明責任を果すべき。

A 個人として訴えられ、費用も個人で対応しており、説明の必要ないと考える。



根羽村「大桑の森」を視察（5月13日）



水野 進 議員

これからの活性化施策は 生活環境整備に全力を注ぐ



商業施設の看板が並ぶ国道沿い

Q 大桑村に『人が集まる現象』が見られる。2店舗進出に加え、更に大型雑貨店が、近傍に進出すると聞く。実現すれば、郡内にはない、異業種3大店舗が構成する商業地区が出現する。子育てから教育、医療、福祉の施策充実が重なれば、『住むなら大桑村』となる。

A 実現すれば、生活必需品が揃い、村の利便性は、更に向上する。反面、一部の地域に集中し、地域間に偏りが

生じ、既存店舗への悪影響の懸念もある。しかし、生活基盤や環境整備が整い、大桑村全般の住み易さが向上すれば、定住化促進も期待できる。対応施策を講じたい。

意見 3地区均等の重視は行政として当然と思う。しかし、店舗進出は、経営判断に基づく。行政は、ここから生ずる効果を、村全体に広げる施策を取ることが現実的と思う。

Q 環境好転に伴う人口増対策としては、村内外の若年世帯の定着・受入れ、生活面での安全・利便性確保の対策が必要であるが、今後の対応は。

A 3地区がバランスよく発展できることを念頭に、必要な調整や連携をしながら、村づくりを進めたい。住民の皆さんが、安心して大桑村で生活できる環

境づくりに全力を尽くしたい。

意見 極度のバランス重視は、全体の発展を阻害することもある。案件ごと、集中と分散・均衡の妥当性を検討し進めて頂きたい。

Q 今後の宅地・住宅整備の進め方は。

A 今年度、村内4か



親子で安全に過ごせる スポーツ公園

所で、宅地整備適地調査を進める。また、県知事との懇談で、特例措置として圃場整備箇所を宅地化できるようお願いしている。

Q 新たな大型雑貨店進出に対する優先的対策は何か。

A 国道の交通安全対策である。



古畑 昌夫 議員

高校にも少人数学級の実現を 地域の事情を県に求めて行きたい

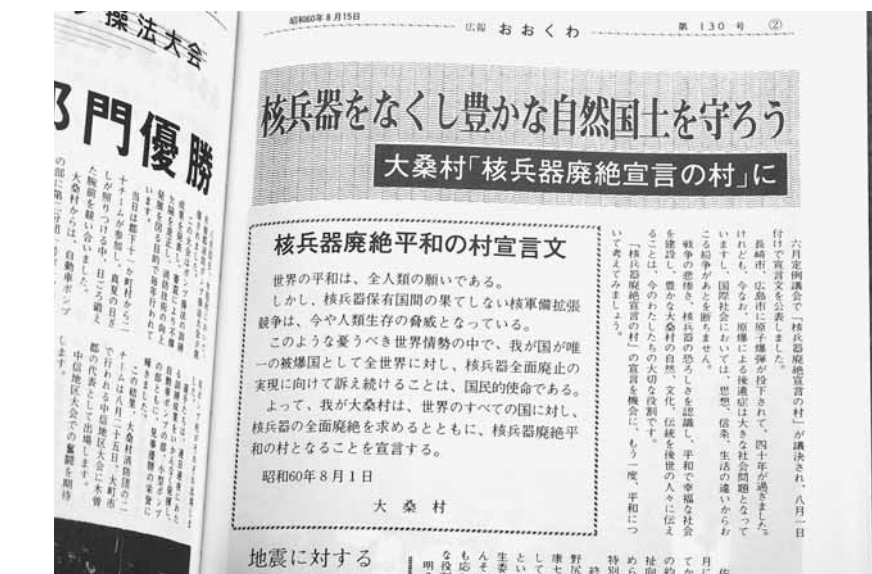
Q 高校の「学びの改革基本構想」とは。
A 県教委が、激変する社会・少子化への対応として、主体的に生きる力を養う教育をめざし、都市部と中山間地で異なる再編基準を示したものだ。

Q 木曽の高校の存立への影響はどうか。
A 「都市部存立校」と「中山間地存立校」と「中山間地再編基準」で異なる再編基準を設け、蘇南高校は「中山間地存立特定校」として、当面は存続する。



第9回蒼陵祭（木曽青峰高校7月15日）

Q 木曽の教育7団体で要望している。
A 全国では、かなり少人数学級を導入しているが、県の基本構想は40人学級を前提にしているのではないか。
A そのように思う。
Q 小中学校では少人数学級を実施しており、高校でも実現するよう求める必要がある。
A 地域の事情を県に求めている。
Q 信毎社説（4月1日）でも「性急に事を進めてはならない」と指摘している。住民懇談会などに向けて、丁寧な説明を求めたい。郡外の高校への進学と通学補助はどうか。
A 昨年3月は6人、29年は2人、私立高校へ今年度から保護者に2万円を補助するようになっている。



核兵器廃絶平和の村宣言を報じた広報おおくわ（昭和60年8月）

5年に「非核平和の村宣言」を行っている。長野県の全市町村長と県知事も「ヒバクシャ国際署名」に賛同している。村長の思いは。
A 28年9月に賛同した。被爆者の思いに心を寄せ、「二度と戦争をしてはならない」と思い賛同した。
Q 国連で核兵器禁止条約が締結されようとしているが、日本は交渉に参加していない。
A 被爆国として、日本も交渉に参加すべきと思う。

開かれた議会を目指して

議会報告会を開催

村議会では、議案の審議の内容や議会改革の取り組みなどの活動状況を知ってもらい、又、議会運営や議員活動に対する意見を伺って、今後の議会運営に反映することを目的として、平成25年度から議員と語る会を開催しています。今年度は、4月に3会場で開催しました。

報告会では総務社会常任委員会、経済建設常任委員会の各委員長から、3月議会での新年度予算審議の内容についてそれぞれ説明し、その後意見交換を行いました。

報告会で出された質問や意見、要望は、後日開催された全員協議会において議題とし、委員会に振り分けて検討するもの、行政へ届けるものなどの対応を検討しました。又、5

主な質問・意見

▼野尻地区館

- ・阿寺溪谷で収入を得る方策を。
- ・駅前公衆トイレについて、立派すぎるのでは。無駄な所へ予算をかけないよう、議会としてのチェック機能を果たしているか。

▼須原地区館

- ・駅前公衆トイレについて、工事完成後い

▼中央公民館

- ・古着回収方法について聞きたい。助かる事業だ。
- ・議会報告会への参加

- ・村のマイクロバスの使用方法が変わったと聞いたが、子どもの活動が困らないか。
- ・議員と住民の距離が遠いと感じる。
- ・村有林の住民監査請求に関して、住民訴訟となっている。村の財産を守ることは議会として大事な仕事だ。

- ・橋場の岩出観音のトイレも含め、公衆トイレの表示がない。
- ・旧中山道を歩く人が増えたが、案内板がない。総合的な表示を作ったかどうか。
- ・福祉タクシー券について、利用方法が変わるなら事前に説明してほしい。
- ・村内製造企業が他へ移転しないよう働きかけをしてほしい。

- ・者が少なく残念だ。テーマを絞って開催したらどうか。
- ・大桑橋工事の関係で移転が決まっている方への対応は進んでいるか。
- ・村の財政は大丈夫なのか。
- ・庁舎建設について、アクセス道路整備の進捗状況は。



正副議長が村長と懇談
住民意見届ける（5月10日）

【開催日・参加者】

野尻地区館

4月18日(火)

参加者 11人

須原地区館

4月20日(木)

参加者 3人

中央公民館

4月24日(月)

参加者 2人

議会活動日誌

3月 活動内容

3日	3月定例会
6日	3月定例会
7日	議会運営委員会
13日	3月定例会 議会報編集特別委員会
14日	総務社会常任委員会
15日	3月定例会
16日	大桑中学校卒業式
18日	大桑小学校卒業式
22日	大桑保育園卒園式
24日	大桑村健康増進対策推進協議会
26日	村消防団退団任命式
27日	社協理事会・評議員会
28日	全員協議会 3月定例会

4月 活動内容

4日	大桑保育園入園式
5日	大桑小学校入学式 大桑中学校入学式
11日	郡議長会
12日	議会報編集特別委員会

15日	国道ごみ拾い
16日	消防団春季総合演習
18日	議員と語る議会報告会 (野尻地区館)
19日	議会報編集特別委員会
20日	議員と語る議会報告会 (須原地区館)
21日	J A木曾大桑支所総集會
24日	議員と語る議会報告会 (中央公民館)

5月 活動内容

1日	全員協議会
2日	川上村植樹祭
12日	郡議長会
13日	根羽村植樹祭
14日	木曾郡少年相撲大会
15日	村歓送迎会
16日	村木造住宅推進協議会 総会
17日	木曾地域交通網対策協議 会総会
19日	広域議会福祉環境委員会 広域議会運営委員会 庁舎特別委員会

20日	村植樹祭 村交通安全協会総会
22日	全国森林環境税創設促進 議員連盟正副会長会議 (～23日・東京)
	村観光協会通常総会
24日	社協理事会
25日	全国治水砂防協会総会 (東京)
	木曾南部森林組合総代会
26日	村商工会総会
27日	大桑小学校運動会
30日	広域議会第2回定例会 県消防ヘリ墜落事故殉職 者合同追悼式
31日	全国正副議長研修 (～6/1日・東京)

6月 活動内容

2日	県町村議会議長会臨時総 会(長野市)
3日	村ポンプ操法訓練大会
5日	議会運営委員会
6日	総務社会常任委員会
7日	村建設事業協会行政懇談 会
9日	郡防犯協会総会

行政報告

建設事業関係の補助金が減額

平成29年度事業に影響

平成28年度決算速報

平成28年度一般会計
の実質収支は、980
0万円となった。

後期高齢者医療事務で システム誤り

後期高齢者医療事務
でシステム誤りが見つ
かった。一部の被保険
者の保険料均等割り部
分の軽減判定が誤って
行われていたもの。

県内で、66市町村、
879件に影響。当村
の影響件数は2件。被
保険者に説明し処理し
た。

庁舎建設事業進捗状況

12月定例会以降、庁
舎建設検討委員会2回、
庁内検討委員会2回、
議会特別委員会1回を
開催し、設計概要の説
明を受け検討。修正を
重ねて3月30日に基本
設計が完成した。これ

に沿って、平成32年度
着工を目指す。

医師確保要望活動

4月25日、医師確保
等について、郡町村長
が県町村会などに次の
要望を行った。

- ①専門医師の確保。
- ②新専門医研修制度へ
の地域研修の制度化。
- ③第7次県保健医療計
画では実情に合わせ
た地域医療の確保。

国・県に対する提案、 要望事項

- ①太陽光発電施設設置
に係る許可基準の厳
格化とガイドライン
の整備。
- ②県森林づくり県民税
の継続及び同財源に
よる森林整備補助事
業に関する制度改正。
- ③社会資本整備総合交
付金の要望額の満額
確保。

社会資本整備総合交
付金は、国土交通省が、
成長力強化や地域の活
性化につながる事業に
配分する交付金。近
年、交付額が大幅に減
額。本年度、村でも要
望額に対し、村道拡幅
工事、落石対策工事は
約30%、大桑橋整備事
業は73%、橋梁長寿命
化修繕工事は約80%の
交付額となっている。

国直轄砂防事業が決定

国直轄事業

- ・越百第3砂防堰堤 8億600万円
- ・下在砂防堰堤工群 1億3900万円
- ・細久保砂防 8千200万円
- ・太田第1砂防堰堤 1億4500万円
- ・猿沢第1砂防 800万円

サークル紹介 第14回

手話教室

手で思いを伝える
—覚えてみませんか？



話をする機会はあまりありませんが、色々な所で交流があり、出掛けています。和気あいあいで楽しいですよ。

ジェスチャーに近い手話もあり、なるほどと思う手話もあり、歌でも楽しめます。

しりとりやゲームなどもして覚えていきます。繰り返しやっているの、初めての方、いつからでも始められます。身構えることなく、ざっくばらんで楽しい教室です。

クリスマス会も行いますので、子どもさん

も大歓迎ですが、小学6年生までは親子でというのが条件です。

中学生の方は、親に送迎をお願いしたいと思います。

とりあえず、一度お試し体験してみませんか？ずくを出して。

月に一度しかありませんので、ぜひ参加してみてください。

教室の仲間とお待ちしています。

(代表 大畑まほ子)

村への思い②

大桑村には驚くほどたくさんの
楽しみ方があります



ALT ジョンソン ニルス クリスチャンさん

大桑村に初めて来たとき、自然の美しさと親切な人々に驚きました。中山道に立ち並ぶ歴史ある建築物が、そびえ立つ山々や流れる川を美しく引き立てています。

小さな村ですが、楽しみ方は驚くほどたくさんあります。週末には村を見下ろす中央アルプスへハイキングに出かけることが好きです。伊奈川溪谷の急斜面や阿寺溪谷の澄んだ水も素晴らしい日帰りハイキングスポットです。あてら荘のくつろげる温泉で疲れた足を休ませるのがいつも楽しみです。

大桑村は地域の絆が強く、山村社会のあるべき姿を守ろうと一人一人が真摯に取り組んでいます。又、村や地域の方々が子どもたちのために、地域の財産や知識を伝える献身的な尽力は素晴らしいことです。(アメリカ カリフォルニア州出身)

表紙撮影

細田博昭さん (野尻旭町)

▼六段の滝

大桑村の名所、阿寺溪谷にはいくつかの滝があります。その滝のなかでも私が一番好きな滝は、六段の滝です。この滝は、吊り橋を渡り、遊歩道を歩いて間近で見る事ができます。

す。この写真は、道路の脇から撮影しました。

ができます。今の時期は新緑が美しく、澄んだ川の水に緑が映えてとても綺麗です。是非足を運んでみてください。

議会報編集特別委員
委員長 木戸 勘一
副委員長 瓜尾美佐子
委員 沼 友行
水野 進
大前今朝男